

令和 6 年

寒川町教育委員会会議録

9 月 定 例 会

日 時：令和 6 年 9 月 20 日（金）

午後 1 時 30 分 ～ 午後 3 時 09 分

場 所：東分庁舎第 3 会議室

出席者

<教育委員会>

<教育委員会>

教育長		大 川 勝 徳
教育委員	1 番	布 谷 あけみ
	2 番	小 川 雅 子
	3 番	大 森 博 明
	4 番	山 本 博 司

<事務局職員>

教育次長	高 橋 陽 一
教育政策課長	奥 谷 浩 二
学校教育課長	黄 木 悟
教育施設給食課長	石 黒 豊
スポーツ課長	大八木 清 勝
スポーツ課副主幹	大 鷲 靖 幸
スポーツ課主任主事	山 仲 則 之
町民センター館長	別 府 拓 自
総合図書館長	岩 渕 麻 子
書記	千 野 あずさ

寒川町教育委員会定例会（9月）議事日程

1. 開 会

2. 会議録署名委員の指名

3. 教育長報告

4. 社会教育施設報告

① 公民館報告（資料 1）

② 総合図書館報告（資料 2）

5. 委員報告

6. 議 事

報告第6号 専決処分の報告について

報告第7号 専決処分の報告について

報告第8号 専決処分の報告について

7. 協 議

①第2次寒川町スポーツ推進計画～後期～への改定について（資料 3）

8. その他

9. 閉 会

1. 開 会

○教育長

皆さん、こんにちは。ただいまの出席者は5名です。定足数に達しておりますので、これより、寒川町教育委員会9月定例会を開会いたします。

会議に入る前に、布谷あけみさんの教育委員会委員としての任期が令和6年9月30日で満了となることから、令和6年寒川町議会第1回定例会9月会議におきまして、教育委員会委員の任命について、議会の同意があり、再任されることになりました。任期は令和6年10月1日から4年間です。どうぞ、よろしくお願いいたします。

これまで「教育長職務代理」を布谷委員にお願いしておりました。この任期は、布谷委員の任期満了日である令和6年9月30日としておりましたので、ここで改めて、10月1日以降の「教育長職務代理」について布谷委員を指名します。

それでは、本日の会議に入ります。会議日程は、お手元に配付したとおりです。

2. 会議録署名委員の指名

○教育長

本日の会議録署名委員は、大森委員と山本委員にお願いいたします。

3. 教育長報告

○教育長

次に、私のほうから教育長報告をいたします。まずは、2学期の始業について、次に熱中症防止について、さらには小学校の修学旅行について報告し、その後、5観点についてもお知らせいたします。

最初に2学期の始業についてですが、今年度は中学校が8月30日に始業式を予定していましたが、しかし、当日、台風の接近に伴う天候悪化により臨時休校となり、最終的には小中学校ともに9月2日に2学期が始まりました。大きな事件や事故の報告もなく、全体として落ち着いた雰囲気新学期をスタートすることができました。

報道を通じて、専門家からは新型コロナウイルス感染症などの感染症が、この8月から9月にかけて感染拡大するとの予測がありましたが、昨年度のように学年閉鎖や学級閉鎖が行われた事例はなく、今のところ感染拡大は見られていません。引き続き、各学校と連携しながら、感染拡大防止に努める所存です。

次に、熱中症防止について申し上げます。近年、2学期に入っても残暑が厳しい気候が続いております。水泳授業については、町営プールを活用し、9月上旬にも予定されている小学校がありますが、天候に恵まれ、円滑に進めることができました。今年度から中学校の体育祭、体育大会の実施時期を変更し、熱中症防止に配慮した取り組みを進めております。しかし、小学校を含めて練習の取り組み時期にも高温の日があり、町教育委員会では昨年度策定した寒川町立学校熱中症予防ガイドラインに基づき、熱中症防止に留意した指導を行ってまいります。

次に、小学校の修学旅行についての報告です。小学校の修学旅行は、9月7日に寒川小学校がスタートし、その後、小谷小学校、旭小学校、南小学校、一之宮小学校の順で栃木県の日光方面に出発いたしました。一部の学校で児童が強いアレルギー反応を示し、ドクターヘリによる救急搬送がありましたが、幸いにも大事には至らず、町内5校の子供たちは楽しい思い出と

ともに帰ってまいりました。

では、次に5観点について報告させていただきます。学力向上についてですが、4月に行われた全国学力・学習状況調査の結果を受け、各校では今後の教育活動に生かそうという意識を持ち、早速分析を進めているところです。低中高学年ブロックごとに分析を行い、学校の強みを伸ばせるよう課題を整理し、教職員が自分事として取り組める工夫をしている学校もございます。

また、2学期が始まったばかりではありますが、各校では講師を招聘し、講演や研究授業を実施するなど校内研究にも積極的に取り組んでいます。今年度の研究指定校である寒川東中学校では、10月10日の研究発表会に向けた準備が順調に進んでいるところです。テーマはICTの効果的な活用に関する研究発表であり、これを多くの方が楽しみにしているところでございます。

次に、いじめや道徳教育についてですが、大きないじめ案件の報告はございませんでした。各校では新学期を迎え、子供たちの様子を注意深く見守っており、今後徐々に学校生活のリズムが戻ることを期待しています。夏休み明けには、生活リズムの乱れから児童生徒が休みがちになる傾向があるため、各学校は日常の丁寧な見取りを通じて状況を把握し、初期対応に努めてまいります。

次に、外国語教育の推進についてですが、各校に派遣している外国語指導者（FLT）は、2学期も子供たちと積極的に関わりながら授業だけでなく日常生活でも活躍しています。このたび町の7名のFLTが中学校の英語科臨時免許状を取得しました。このことは、過去の国の英語教育事業での特例を除き、県内では初のことであります。教員免許取得により、専門的な資格が根拠となり、FLTによる指導への信頼性が高まることが期待されています。

次に、ICT教育の推進について申し上げます。中学校では校務用パソコンのクラウド化が進んでおり、夏休み中に新しいシステムの使い方に関する研修を行いました。教職員はデータの保存に関し学び直す状況ですが、ICT支援員によるサポートが非常に効果的との声が上がっています。

最後に、支援教育について報告いたします。一般的に長期休業後には不登校児童生徒が増加する傾向にありますが、本町の中学校では、別室指導の教室を設置し、教育支援センター支援員を配置しています。そこでは、教職員と共に多様な学びの場を提供することで、不登校児童の登校を促進しつつ、生活リズムを整える支援が行われています。

【質疑等なし】

4. 社会教育施設報告

①公民館報告（資料 1）

【議事内容は資料1により町民センター館長から説明】

【主な質疑等】

○山本委員

「Summer Lunch with FLT」の事業はとても良いと思います。今後もこのような活動を増やし

ていただけるとよいと感じます。

○小川委員

公民館の講座などでの貴重な体験を通して、子供たちが様々なことを学ぶ機会を得ていることが嬉しいです。

②総合図書館報告（資料 2）

【議事内容は資料2により総合図書館長から説明】

【主な質疑等】

○小川委員

最近、読書をする人が減少しているという報告がありますが、総合図書館が行う様々な工夫に期待しています。

○布谷委員

図書館での読み聞かせ活動は、子供たちの読書意欲を高める良い機会となっていると思います。

5. 委員報告

【報告案件なし】

6. 議 事

報告第5号 専決処分の報告について

【議事内容は「報告第5号 専決処分の報告について」により教育政策課長から説明】

【資料外の補足説明】

○学校教育課長

8月30日に遡りまして、他自治体において教師用指導書等の買入れが議会の議決を経ずに行われた事例が報道されました。この報道を受け、本町においても過去に類似のケースが確認されました。全国的な状況として、教師用指導書等は平成5年以降、購入金額が1万円以上から3万円以上となりましたが、授業目的に限られる特殊性から消耗品として取り扱われてきました。

本町では平成27年度、令和2年度、更には令和6年度において、教科書採択翌年に教師用指導書を購入しております。これに伴い、購入額が700万円以上となる例が見られましたが、議会の議決を経ずに購入が行われていたことが発覚しました。

この件は、文部科学大臣からの指示に基づく教科書発行者及び契約供給所からのみ購入が許可されており、購入先が一社に限定されているため、他自治体でも同様の取り扱いが行われていました。随意契約に基づく購入方式が一般的であることを踏まえ、今後は認識を改め、適切な手続きを進める必要があります。

また、裁判の判例に従い、議会の追認を得ることで違法状態が解消されとの認識のもと、今回の専決処分に至りました。

【主な質疑内容】

○小川委員

教科書の採択に関して、教科用学習指導書は出版において出版社から提供されるのでしょうか。

○学校教育課長

教科書ごとの出版社が存在し、それに応じて教師用の指導書が用意されています。指導書には授業のためのマニュアルや教材が含まれ、教師用の教科書も存在します。これらは授業における特殊性と主要使用期間が短いため、物品会計規則に基づき消耗品として扱われております。

これにより、平成 27 年度以降、毎年教科書の採択後に教師用指導書の購入が 700 万円以上の規模で積み重なりましたが、議会の議決を経ずに購入していたことが発覚しました。このような取り扱いは、地方自治体全体で見られるもので、特殊事情を鑑みながら進められてきた結果であります。しかし、是正する必要性が高まっているため、今後の取扱いについては見直しが必要です。

議会の追認により違法状態を解消する認識のもと、専決処分を行うに至ったことを報告いたしました。

○山本委員

購入予算を確保することが難しい中で、これまで未対処であった案件を整理する必要性は理解した。過去の予算と現在の予算を比較すると大きく増えていることが分かる。今後は、適切な手続きを講じていってほしい。

【承認】

報告第 6 号 専決処分の報告について

【議事内容は「報告第 6 号 専決処分の報告について」により教育政策課長から説明】

【質疑等なしにより承認】

報告第 7 号 専決処分の報告について

【議事内容は「報告第 7 号 専決処分の報告について」により教育政策課長から説明】

【質疑等なしにより承認】

7. 協議

①第 2 次寒川町スポーツ推進計画～後期～への改定について

○教育長

「第 2 次寒川町スポーツ推進計画～後期～への改定について」、町長部局の学び育成部スポーツ課によって改定が進められており、スポーツ基本法に基づき教育委員会の意見を聴取する目的で提案され、協議するものです。

【資料3によりスポーツ課長及びスポーツ課副主幹から説明】

【主な質疑等】

○布谷委員

目標値に違和感を感じるところがあります。教室の回数について、現状と目標の差が大きい理由を教えてください。

○スポーツ課主任主事

本計画の目標は、令和元年、前期の教室回数が6回としていましたので、目標としては毎月1回の12回としていましたが、実際にはシンコースポーツアリーナの自主事業等を含めると、大きく実施回数が上回ることとなりました。後期計画では、前期計画の達成を評価しながら、指標を設定しています。

○山本委員

寒川町の「健幸」という理念を活かし、スポーツ推進を強化することが重要だと考えます。

学校とスポーツ協会の連携を深め、特に部活動での指導者派遣の充実が求められてることや、施設の利用に関し、減免措置の検討や駐車場の確保が地域特性に応じた課題があると感じています。

スポーツ協会への支援を通じて、後期計画の発展を期待しています。

○小川委員

子供たちが自分の学校でやりたいスポーツが実施されていない現状を踏まえ、学校やスポーツ協会が連携して多様なスポーツ体験を提供する仕組みを構築する必要があります。

○大森委員

運動部の加入者が減少している原因を探ることが重要ではないかと考えます。

○教育長

多面的な視点から、運動部の環境やしがらみを考慮しながら推進していくべきです。また、ストリートスポーツのような新たな活動にも注目し、地域づくりに活かせればと思います。

8. その他

【その他案件なし】

9. 閉 会

○教育長

次回の定例会は、10月18日金曜日、午後1時30分から、場所は東分庁舎第3会議室において開催します。

これをもって、「寒川町教育委員会9月定例会」を閉会します。

上記事項につき全委員確認し終了したので閉会を宣言した。

上記会議録の顛末を記載し相違ないことを証してここに記載する。

令和 7 年 5 月 20 日

教育長 大川 勝徳

署名委員 山本 博司

署名委員 大森 博明

会議録調整者 千野 あすけ